

審議会の名称	令和5年度 第7回 豊見城市上下水道事業審議会	
事務局	豊見城市役所 上下水道部 参事監 高良 忍	
開催日時	令和6年1月17日(水) 10:00~	
開催場所	豊見城市役所 3F 第1会議室	
出席者氏名 (委員)	同審議会規定第3条第1項 ◇第1号委員(学識経験者) 平敷徹男(琉球大学名誉教授 外) 加藤壮一(日本下水道事業団 教授) ◇第2号委員(利用者代表) 宜保勝美(豊見城市女性会) ◇第3号委員(各種団体・法人関係) 上原直彦(豊見城市商工会 会長) 國吉久美(豊見城市商工会 女性部長) 津森義弘(豊見城市自治会長会 とよみ自治会長) 平良智秀(社会福祉法人おもと会 特別養護老人ホーム すみれ 施設長)	
事務局職員	豊見城市役所上下水道部 大城上下水道部長、高良上下水道部参事監、比嘉総務課長、金城総務班 長、平良上水道工事班長	
会次第	1.開会 2.豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について 3.答申案について 4.その他 ①今後日程について 5.閉会	
時間	担当	シナリオ
10:00	司会	1.開会、資料の確認 それでは、定刻になりましたので令和5年度第7回豊見城市上下水道 事業審議会を開催いたします。 前回の審議会まで「豊見城市上下水道事業経営戦略の改定(見直し)に ついて」について、審議しております。また、審議をより深めるため、本 日、来月の2日間追加しておりますので、よろしく願いいたします。 また、本日の審議会につきましては、急な日程変更についてもご参加いた

		<p>いただきありがとうございました。次回が市長への答申となりますので、本日の審議がとても重要ですので、各委員のそれぞれの視点で活発なご意見等よろしくをお願いします。</p> <p>また、報告ですが、すでに答申を行ってありました「下水道使用料金検討について」は、昨年末に行われました12月議会において条例改正についての議決を頂いたことについて、事務局より報告があり、令和6年度より使用料改定となります。ホームページなどで市民に対する周知を行っています。今後、市広報などで市民に周知を行う予定となっております。市内企業様、いわゆる大口使用者についても可能な範囲で説明を行っている最中であることも報告させていただきます。</p> <p>では、審議会に入らせていただきます前に、本日使用いたします資料を確認させていただきます。資料につきましては、先日、事務局より送付しておりましたが、若干の文言修正があったことから本日差し替えとなっております。送付資料については事務局にて回収いたします。本日配布の資料にて審議を進めることといたします。</p> <p>→配布資料の確認</p> <p>次に報告であります。今回の審議会についても、会議は非公開とし、議事録は発言者を特定されない形でホームページにて公開することと決定しております。配布しております議事要旨については、市ホームページにて掲載しておりますので、報告といたします。</p> <p>それでは、豊見城市上下水道事業審議会規程第5条第2項に基づき、平敷会長に進行していただきたいと思っております。それでは、平敷会長よろしくをお願いいたします。</p>
10:05	会長	<p>2. 豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
10:07	事務局	<p>2. 豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について</p> <p>*配布資料の説明</p>
10:20	会長	<p>2. 豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について</p> <p>事務局の資料説明、ありがとうございました。</p> <p>資料につきましては、水道事業は現時点では収支均衡が図られているが、沖縄県企業局の水道料金改定等、経営環境の変化を注視しながら、料金改定の必要性を適宜検討するとの内容であります。下水道事業について</p>

		<p>ては、他会計からの借入に依存する体質から脱却するため、まずは新規借入を無くすことを目標に令和6年度に使用料改定を行う。その後もさらなる経営改善を目指し、必要に応じて段階的な改定を検討するとの記載がまとめられております。その他、①経営戦略については、毎年度の実績を踏まえ、継続的に事業評価と進捗確認を行うこと。②経営戦略については、物価高騰などの社会経済情勢の変化や法令、制度の改正などの外的な影響の変化を踏まえ、3～5年ごとに見直しを図ること。③料金や使用料の改定が必要となった場合には、改定の理由等について利用者に向け速やかに情報提供を行うなど、丁寧な対応を心掛けること。の付帯意見が3項目付されております。</p> <p>委員の皆様よりご意見やご質問などがありますでしょうか。</p> <p>各委員の皆様の立場で豊見城市の上下水道事業の継続的安定的に提供することが可能な中長期計画である経営戦略の改定について検討できたらと考えております。どうでしょうか。</p>
10:55	会長	<p>それでは、委員の皆様のご意見を集約すると、原案通りが適当であるとの認識でよろしいでしょうか。次回は、市長に対し、答申を予定しております。原案にて答申することとしてよろしいでしょうか。それでは、事務局から何かありますでしょうか。</p>
11:00	事務局	<p>はい、ご審議ありがとうございました。様々な視点からのご意見ありがとうございました。皆様のご意見をまとめますと、審議会としては、本日も説明いたしました原案で答申することとします。</p>
11:10	会長	<p>3. 答申案について</p> <p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
11:15	事務局	<p>3. 答申案について</p> <p>はい、ご審議ありがとうございました。次第3「答申案について」についてです。</p> <p>本日、配布しております答申案をご確認よろしく申し上げます。</p> <p>答申内容については、総務省が示しておりますひな形を活用し、追加で原価計算書を追加した内容となっております。改めて読み上げながらご説明いたしますので、ご確認よろしく申し上げます。</p> <p>⇒答申書案の説明</p>

11:25	会長	<p>3. 答申案について</p> <p>事務局の資料説明、ありがとうございました。</p> <p>資料説明については、残る諮問項目であります「経営戦略の改定」についての内容となっております。</p> <p>先に答申しています水準検討に関する内容の他、今後、持続的に安定したサービス提供を行うために、追加で付帯意見を3項目としております。その他、審議会の審議内容や委員名簿で取りまとめられております。</p> <p>委員の皆様より何か確認したいことや質問などありますでしょうか。</p>
11:50	会長	<p>委員の皆様、様々な視点からのご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回審議会にて答申する内容については、先ほどの事務局のご説明を基本とし、委員の皆様からのご意見を加味した内容に整理したうえで、行うこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局からの「その他」よろしく願いいたします。</p>
11:55	事務局	<p>ありがとうございます。答申案についてのご審議ありがとうございました。まず一つ目に、今後の日程についてご確認いたします。次回以降は、最終の審議会となります第8回 2月20日(火) 10:00-12:00 3F 第3会議室、場所の変更もあり、ご負担おかけしますが、ご参加のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>第7回開催後に「経営戦略の改定について」答申予定となっております。共に11:30より市長日程を調整しております。</p>
11:55	平敷会長	<p>ご審議ありがとうございました。それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。以上をもちまして、第7回豊見城市上下水道事業審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>
質疑、意見等		<p>・「経営戦略の改定(下水道事業部分)」と「社会資本整備総合交付金」の関係性について、以下を確認。</p> <p>1.公営企業会計への適用状況 ⇒ R1年度に適用済。</p> <p>2.R2年度以降、使用料改定について検証 ⇒ P.20の4(3)②使用料見直しに関する事項、P.21の5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項に記載。</p> <p>3.経営戦略の内容</p> <p>①業績指標及び目標年限 ⇒ P.18の2(3)使用料見直し、P.19の4(2)②6億円の事業資金確保、P.20の4(3)②使用料見直し</p>

- ②収入増加の取組 ⇒ 同上  
③支出削減 ⇒ P.21の4(3)③ 各項目の考え方  
④収支構造の更なる適正化 ⇒ P.20の4(3)②使用料見直しに関する事項、P.21の5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項に記載。

・原価計算書は、維持管理経費に資産維持費として、上下水道事業の所有する資産額の3%を加算して計算している。特に農業集落排水事業においては必要値が1のところ、0.12となり、必要な経費に対する使用料収入が1割強程度であり、大変厳しい事業運営となっている。次年度まで更新事業を適用しているため、継続して活用するが、耐用年数経過後の活用方法等については、抜本的な運用見直しを含め、検討する必要性がある。次回以降の経営戦略改定時に要検討と考える。

\*資産維持費とは、将来の上下水道施設の更新や設備等の再構築に必要な財源額。

・接続率が100%になったとしても使用料収入で維持管理費経費を賄うことは困難。昨今は、下水道の接続率のみではなく、浄化槽を含めた汚水衛生処理率(生活排水適正処理率)を指標とするのが標準的。

・水道DX化については、次年度よりAI劣化診断システムを導入予定。経営戦略にも反映すること。予防的な対応策が可能となり、効率的な事業運営が期待できる。

・技術職などの人員配置や人材育成等については、P.4の「組織の見通し」項目にて、企業経営及び会計に対応できる人員配置及び研修派遣による人材育成について記載内容を確認。

・パブリックコメント等については、時間的な課題もあり、実施していないが、今後、市民からの問い合わせには、親切丁寧に対応する必要がある。今回、調査審議した上下水道事業審議会議事等については、その都度、市広報やホームページに掲載し、広く市民の皆様へ(特に下水道使用者)進捗報告を行っていること、審議会委員の構成についても学識経験者を含む、各方面の市民代表で構成していることから、多くの視点で調査審議を行われており、様々な意見が反映されている。また、大口企業様への訪問説明や検針票を活用した周知についても対応していく。